



第36回 京都SeeLフェア in 京都府立植物園
平成28年11月23日（水・祝日）10：00～16：00 入園無料

「京都SeeL（シール）フェア」は、生活に欠かせないサービスを提供する生活衛生業（せいえい業）の組合が一堂に集まり、地域や行政、関係機関と連携し、年に一度開催する消費者とのふれあいを目的としたイベントです。

今年度は「あすのKyoto・地域創生フェスタ」と協賛し、京都府立植物園において開催します。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。



イベント内容

特設ステージ・本部テント

- クイズに答えて、SeeLフェア各店で利用できる食券（300円）をゲットしよう！
- **理容組合**
理容師による「フェイシャル美容法」
- **麺類飲食業組合**
「そば打ち実演ショー」
- アンケートに答えて、豪華景品を当てよう！
京都SeeL名物「お楽しみ抽選会」

SeeLフロアの個性派屋台

- **理容組合**
フェイシャル美容法・頭皮マッサージ
- **クリーニング組合**
アイロンがけ実演
- **公衆浴場業組合**
お風呂屋さんのポスター展示
- **興行協会**
新作映画ポスター展示
- **旅館ホテル組合**
とま郎がやって来る！
- **食肉組合**
ピザ・フランクフルト
- **美容業組合**
ネイルサロン（13：30～16：00）
- **麺類飲食業組合**
そば・うどん
- **食鳥肉販売業組合**
からあげ
- **寿司組合**
お寿司
- **喫茶飲食組合**
喫茶関係の福袋販売
- **中華料理組合**
豚まん
- **料理組合**
京料理展示会ポスター展示
- **飲食業組合**
出し巻き・やきそば
- **社交料飲組合**
すっぽんスープ



～秋の植物園で生活衛生業を再発見・熊本震災復興支援～

第36回 京都SeeLフェア

in 京都府立植物園 入園無料

2016.11.23（水）
10:00～16:00

植物園の開催時間 9:00～17:00（入園は16:00まで）
雨天決行、雨天中止

京都SeeLフェアとは... 街のお店があつまると、どこか懐かしいお祭りです！
このお祭りは、ゴージャスな地産産物のような雰囲気。商店街にあるような飲食店や理容店などのお店が集まった組合と地域のみなさんの、人づなが「温かみ」を感じられる催しがたくさん！ご家族やお友達と一緒に、ぜひご参加ください。

特設ステージ・本部テント イベントスケジュールのご案内

10:00～11:00 300名様限定！
クイズに答えて、SeeLフェア各店で利用できる食券（300円）をゲットしよう！

11:30～12:00
理容組合
理容師による「フェイシャル美容法」
ショーアップフェイシャルマッサージを行うことで得られる「Wエステ効果」。「フェイシャル美容法」にご期待ください。

13:00～13:30
麺類飲食業組合
「そば打ち実演ショー」
若き女性プロの手打ちの技をぜひご覧ください。解説付きでわかりやすくお伝えします。

14:00～15:00
アンケートに答えて、豪華景品を当てよう！
京都SeeL名物「お楽しみ抽選会」
※ステージイベントの時間・内容は予告なく変更する場合があります。

SeeL名物！お楽しみ抽選会
豪華景品一覧

特等センター	Robot 床拭きロボットBraava（アーク）1台
特等組合	プロ用高級ドライヤー2台
グリーン組合	クリーナー2,500円分2台
公衆浴場業組合	経路導入センター5台 （入浴後、仕上げ乾燥、エアロバス、タイロンデット、アラン）
興行協会	映画鑑賞券 各ペアチケット1組 （アライオン、京、京都、京都みなみ会館、イオンシネマ、TOHOシネマズ、MOVIX京都）
旅館ホテル組合	ご利用券1万円分3台 （旅館2台、旅館、旅館1台）
食肉組合	京都牛レトルトカレー4個入り5台
美容業組合	RIOオリジナルシャンプー10台
麺類飲食業組合	食事券 各店共通3,000円分5台 （※実業、食料、出前、飲食、10円、10円、10円、10円）
食鳥肉販売業組合	高級豚パック40台
寿司組合	寿司券2,000円分5台
喫茶飲食業組合	コーヒーなど詰め合わせ2台
中華料理組合	豚まん（3食入り）3台
料理組合	組合員店共通料理券1万円分1台
飲食業組合	「まつばら」おせち（3人前）1万円分1台
社交料飲組合	丹波のお酒 福知山サンホテル ペア宿泊券2台

～府民の元気づくり事業～
「あすのKyoto・地域創生フェスタ」開催のご案内
同じ植物園会場の「大芝生地」等では、10:00～16:00まで府内にある多くの団体やNPOが参加する催しや特設ステージがあります。ご来場の際は、ぜひこちらの会場にもお立ち寄りください。

Sマークは、安全・安心・清潔の目印です。
—11月15日（土）まで有効—

理容	美容	クリーニング
飲食	食肉	食鳥
旅館	ホテル	興行
料理	中華	社交料飲

「生活衛生同業組合活動推進月間（11月1日～11月30日）」について

業種ごとに設立された生衛業の自主的な活動組織である「生活衛生同業組合」では、衛生水準の維持・向上を図り、消費者に安全・安心なサービスを提供するための活動をしています。生衛法の制定後60年近くが経過し、組合の設立趣旨に対する意識の希薄化や組織基盤の脆弱化が生じていることから、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関等と連携し、組合加入促進のための周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを行っています。

当指導センターでは、行政機関等の協力を得て、衛生水準の確保・向上事業推進会議の実施、広報事業に関する情報入手や周知活動、知事等に対する組合活動の支援要請の実施を行います。活動推進へのご協力をよろしくお願いいたします。

京都府内において下記の各種リーフレットを配布しています。組合加入についてのご案内や経営相談等を受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。



京都府各生活衛生同業組合 連絡先	
組合名	電話番号
理容組合	075-841-2558
クリーニング組合	075-313-0380
公衆浴場業組合	075-801-1301
興行協会	075-533-3010
旅館ホテル組合	075-221-6231
食肉組合	075-691-3393
美容業組合	075-811-0211
麺類飲食業組合	075-221-3964
食鳥肉販売業組合	075-326-3651
寿司組合	075-321-5448
喫茶飲食組合	075-256-1647
中華料理組合	075-222-2580
料理組合	075-221-5833
飲食業組合	075-252-3145
社交料飲組合	075-722-2051

「標準営業約款普及登録促進月間（11月1日～11月30日）」について

標準営業約款制度（通称：Sマーク）は、消費者利益擁護の観点から、生衛業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、消費者が業者からのサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的に創設された制度です。現在、理容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業の5業種が厚生労働大臣の認可を受けており、全国で約4万3千店の店舗が登録しています。

本制度では、毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」と定め、上記5業種の業者及び消費者に対し、制度の普及と業者の登録促進を図る活動を行っています。

当指導センターでは、関係機関等と連携し、登録店や消費者へPRリーフレットの配布、機関紙等への広報協力依頼等の活動を実施いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。



● Sマーク専用HP <https://s-mark.jp/>
 (公財) 全国生活衛生営業指導センターHP内

日本政策金融公庫 生活衛生貸付の拡充について

平成28年度第2次補正予算成立に伴い、生活衛生貸付では、訪日外国人旅行者（インバウンド）対応を行う生活衛生関係の事業を営む方に金利の引き下げが拡充されました。組合に加入されている方は、運転資金の利用も可能となり、利率だけではなく、融資額や返済期間についても有利な条件で利用ができます。左記の生活衛生同業組合までお気軽にご相談ください。

●生活衛生貸付（インバウンド対応関連）の概要

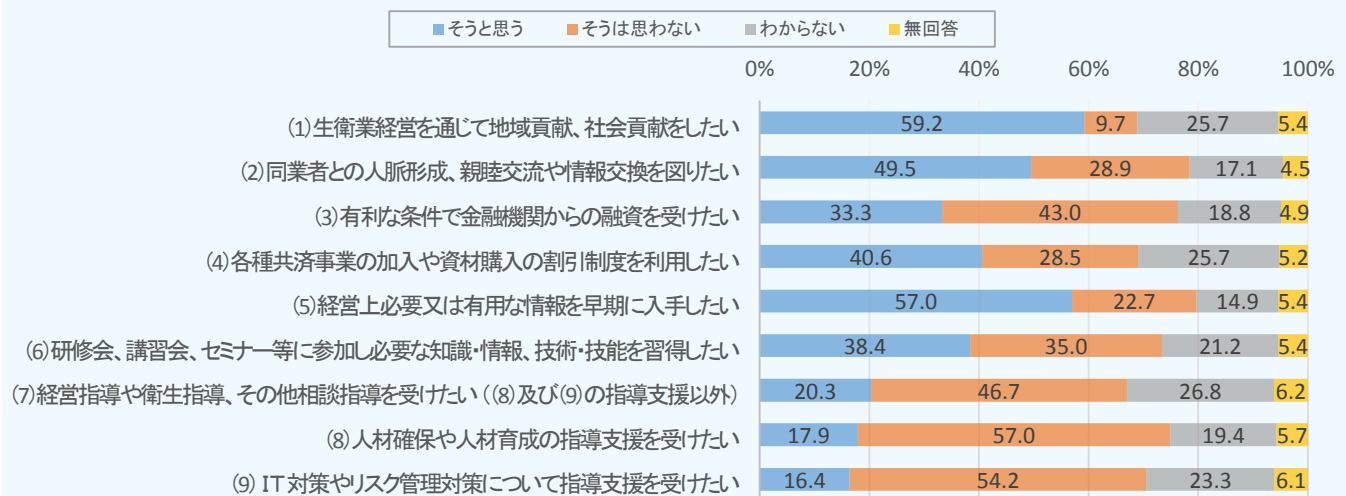
融資対象者	生活衛生関係の事業を営む方であって、訪日外国人旅行者対応を行う方	
	振興事業貸付 (振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方が利用できます。)	一般貸付
資金使途 (※)	設備資金 【例】 ・ 外国語表記による案内看板等の設置 ・ 訪日外国人旅行者向け送迎車両等の購入 ・ 外国語ホームページ、アプリ等の構築 ・ クレジットカード対応機器、データ通信端末等の設置 運転資金 【例】 ・ 従業員に対する語学研修等 ・ 外国人対応スタッフの雇用	設備資金 (左記を参照)
融資限度額	設備資金 1億5,000万円～7億2,000万円 ※業種により異なります。 運転資金 5,700万円	設備資金 7,200万円～4億円 ※業種により異なります。
融資期間 (据置期間)	設備資金 20年以内 ただし、店舗・宿泊施設の新設及び増改築に係るものは、30年以内 (2年以内) 運転資金 7年以内 (2年以内)	設備資金 13年以内 ただし、一般公衆浴場業は30年以内(1年以内)。ただし、融資期間が7年超の場合は2年以内)
利率	設備資金 基準利率－1.05% 運転資金 基準利率－0.65%	設備資金 ：基準利率－0.65%

※「訪日外国人旅行者対応計画書」の提出が必要です。

生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果 ②

(公財) 全国生活衛生営業指導センター「生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果（組合非加入者に関する調査）」より抜粋

組合非加入者の「経営に当たっての経営者の意識」について



全体の傾向として、組合非加入者は「地域貢献、社会貢献をしたい」（59.2%）と思っており、次いで「情報を早期に入手したい」（57.0%）、「同業者との人脈形成、親睦交流や情報交換を図りたい」（49.5%）となっています。また、「各種共済事業の加入・資材購入の割引制度を利用したい」（40.6%）は、「有利な条件で金融機関からの融資を受けたい」（33.3%）よりも割合が高くなっています。

●詳細結果については、当センターホームページ（<http://www.Kyoto-seel.com/>）上において掲載を行いますので、組合組織の基盤強化や組合活動の活性化にご利用ください。

栄えある受賞おめでとうございます

平成28年度生活衛生功労表彰受賞者（敬称略）

厚生労働大臣表彰者

クリーニング	今井 十一
麺類飲食業	植田 宏治
料理	新造 一夫

中央会理事長表彰者

理容	小林 真人
旅館ホテル	小野 善三
寿司	吉野 昭

指導センター事業開催報告

◆ 企画運営委員会

（平成28年9月1日）

京都SeeLフェアの実施運営について、各生活衛生同業組合が主体となるステージイベントや出店・展示内容についての検討が行われました。

◆ 経営特別相談員研修会

生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会

（平成28年9月15日）

【研修会】ホテル再建コンサルタント ANAクラウンプラザホテル京都 取締役社長 中山永次郎 氏より『ホテル再生の現場から』についてご講演をいただき、日本全国のホテル・旅館を驚くべき短期間で再生させた実績に基づく財務改善の手法について今年のインバウンドデータを交えながらお話をいただきました。



【推薦団体連絡協議会】日本政策金融公庫より ①公庫取引先の景況 ②生活衛生融資の現状 ③衛経貸付限度額拡充に関する留意事項 ④組合、センター、公庫の連携による生衛業の活性化支援についての説明の後、全国生活衛生営業指導センターより ⑤衛経の推薦事務の再構築についてメリットや連携取組事例の紹介がなされ、理解と連携についての認識を深めました。



◆ 指導センター臨時理事会・協議会第2回理事会

（平成28年9月26日）

センター臨時理事会では ①評議員会のみなし決議に関する件 ②副理事長及び常務理事選任に関する件 ③第36回京都SeeLフェア開催要領に関する件について、協議会理事会では ①京都府知事表彰者及び京都府生活衛生同業組合協議会会長表彰者の選考に関する件について諮ったところ、原案どおり承認されました。

◆ 衛生水準の確保・向上事業推進会議

（平成28年10月4日）

各生衛組合事務局・京都府・京都市・日本政策金融公庫が出席した今年度第1回目の会議では、事業の活動内容として ①行動計画の作成 ②新規営業許可情報の提供 ③広報資料の配布についての説明を行い、知事等に対する組合活動の支援要請活動の連携や協力体制についての確認を行いました。

◆ 後継者育成支援事業出前授業（クリーニング組合）

京都市立二条中学校／中学2年生 89名（平成28年10月12日）

「クリーニング店って何？」をテーマにクリーニング店にしかできない「ドライクリーニング」について実験を交えた説明と仕事に対する心構えを伝えることを通して生衛業の一層の理解を深めてもらう機会となりました。



指導センター事業のお知らせ

● 生活衛生営業経営研修会・生活衛生功労者表彰式

日時 平成28年11月25日（金）14：00～
場所 京都ガーデンパレス

<研修会> 演題：『世界の変化と自己変革』
講師：京都大学大学院教育学研究科長・教育学部長 教授 高見 茂 氏

◇ 第3回生衛業経営状況調査（平成28年7月～9月期）

提出期限 平成28年11月15日（火）

◇ 第3回景気動向等に関するアンケート調査（平成28年10月～12月）

提出期限 平成28年11月25日（金）

※生衛業を支援する施策への検討等に活用される大切な調査です。ご協力をよろしくお願いいたします。

Kyoto SeeL通信

Vol.187 Autumn

編集・発行人

山岡景一郎

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町90

TEL 075-722-2051

<http://www.Kyoto-seel.com/>

京都SeeL



mobile access

